

令和8年度国民健康保険パンフレットの一部変更について

令和8年度国民健康保険パンフレットに一部変更がありましたのでお知らせします。

◆14ページについて

令和8年6月1日以降、入院したときの食費・居住費用が以下の通り変更になります。

◎入院したときの食費		
所得区分		食費 (1食につき)
下記以外の人		550円
●住民税非課税世帯	90日までの入院	270円
●低所得者Ⅱ	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	220円
低所得者Ⅰ		130円
※指定難病患者等は330円です。		

◎65歳以上の人療養病床に入院したときの食費・居住費					
所得区分	食費 (1食につき)			居住費 (1日につき)	
	右記以外の人	入院医療の必要性が高い人	指定難病患者	右記以外の人	指定難病患者
下記以外の人	550円	550円	330円	430円	0円
●住民税非課税世帯 ●低所得者Ⅱ	270円	270円 [※]	270円 [※]		
低所得者Ⅰ	160円	130円	130円		
※90日以上を超える入院 (過去12か月の入院日数) の場合は申請により220円になります。					
	食費 (1食につき)	居住費 (1日につき)			
境界層該当者	130円	0円			